

近現代における「標準化」をめぐる学際的研究
— 文学と産業からの問い —

平成31年度グローバル社会文化研究センター
研究プロジェクトB 研究成果報告

研究期間：平成31年4月1日～令和4年3月31日

位田 将司

山下 雄司

March, 2024

近現代における「標準化」をめぐる学際的研究 ——文学と産業からの問い——

共同研究

研究代表者

位田 将司（日本大学経済学部 准教授）
inden.masashi@nihon-u.ac.jp

副代表者

山下 雄司（日本大学経済学部 准教授）
yamashita.yuji@nihon-u.ac.jp

目 次

序文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

位田 将司＋山下 雄司

「文学」の「標準化」とその「価値」の問題・・・・・・・・ 6

位田 将司

光学機器製造業における技術・技能の標準化と合理化に関
する史的展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

山下 雄司

序文

位田 将司＋山下 雄司

本共同研究は「文学と産業」からの問いを出発点としている。「文学」と「産業」は学問領域を異にしているものの、1920年から30年代の「文学」に関しては、これまでも「文学」の商品化とその大量消費という社会現象の分析が、主にメディア論の分野からなされてきた。所謂「サラリーマン」という「小ブルジョア」の登場と、それら大衆による「文学」の消費を物質面から支えたとする、1926年12月から31年12月にかけて改造社から出版された、『現代日本文学全集』（円本）が主に分析の対象となったのである。まさしく「サラリーマン」と「円本」は、「文学」が出版メディアによって産業化したことを象徴する好例だといえるだろう。だがメディア論は確かに「文学」の産業化をこれまで出版メディアの調査を通じて実証して来たのではあるが、「文学」がどのような理論的及び思想的背景から産業化されたかの検証は十分になされて来たとはいえない。「文学」を産業化した理論的及び思想的な背景とその影響力が解明されなければ、産業化の原理自体が手つかずとなってしまうのである。

例えば哲学者のマウリツィオ・ラッツァラートは『記号と機械 反資本主義新論』（杉村昌昭＋松田正貴訳、共和国、2015・12）の中で、ミシェル・フーコーやジル・ドゥルーズ、フェリックス・ガタリを参照しながら、「新自由主義経済は主観性の経済である」と規定して、次のように述べる。

現下の資本主義における主観性は、世界規模の巨大産業が生み出したものである。ガタリにとって、この主観性はすべての商品の生産の条件であり、そのようにして生産に介入してくる。主観性はひとつの「重要な商品」なのであり、その「特徴」は、自動車や電気、あるいは洗濯機と同じように構想され、開発され、生産される。

ここでラッツァラートは、人間の「主観性」が「産業」となり「商品の生産の条件」となっているというのである。ラッツァラートはこの「主観性」が産業化する問題を1970年代以降の問題として考察しているが、日本の「文学」においてはこの問題が1920年代から30年代に既に生起していたと見るべきなのだ。即ちこの時代に「文学」の「主観性」に産業化の問題を本格的に持ち込んだのは、新カント派の主に「価値哲学」やディルタイの「歴史主義」であり、そして「商品」の「認識論」を「価値形態論」という形で持ち込んだマルキシズムであった。これ等の理論は人間の「主観性」に「価値」や「商品」

の源泉を見出すもので、人間の「主観性」をまさしく産業化するための思想だったといえる。そして新カント派や「歴史主義」とマルキシズムとの角逐の中で、「文学」は「価値」、あるいは「商品」となっていたのだ。

このような「主観性」が「文学」の商品化や産業化の条件となっていたという探求は、実証的な検証を主とするメディア論からではなく、哲学的で理論的及び思想的な探求から見出される必要がある。何故ならば「文学」の商品化と産業化の源泉となっている「主観性」の構造を解明するには、「認識論」による分析が必須だからだ。

ここまで見てきたように、「文学」を「主観性」という認識論的条件から、商品化し産業化するという問題を探求する中で、これらの理論的及び思想的問題が「文学」という分野のみで進行していた出来事なのか、という問いが開始されたのである。ここに共同研究者の山下雄司の「標準化」と「産業」の問題が「文学」と結びつく接点があった。

山下の研究は多岐に渡るが、その中でも 1910 年代の〈世界大戦〉において技術がいかに「標準化」し、1920-30 年代にそれが大量生産という産業化に結び付いていったのかを、歴史的かつ理論的に解明するものがある。この山下が分析する技術の「標準化」の研究を位田将司が参照することによって、同時代において「文学」を「標準化」し、「価値」や「商品」へと産業化していく理論と山下の技術の「標準化」をめぐる研究が重なり合うのではないかと、この本共同研究への問題提起に繋がったのだ。つまり、「主観性」という「標準化」された認識によって、人間が「文学」を「価値」や「商品」として認識できるようになる。そしてそこにこそ「文学」の消費が始まる起源があるという問題が、「文学」と「産業」の並行関係から見るようになることが出来るようになると思われたのだ。

ただし、この「文学」と「産業」の理論的並行関係を見出す作業は、まだ始まったばかりだということもまた確かなのである。現在は位田と山下の双方の分析を理論的に突き合わせ、そこに関係性を読み取る作業がおこなわれている。この分析作業の成果がある程度まで蓄積された時、「文学」と「産業」の間の理論的及び思想的な研究は、実証的な検証作業に移すことができるだろう。しかし、本共同研究で「文学」と「産業」という異なる分野における「標準化」をめぐる同時代性を示すことができるだけでも、大きな研究成果だといえる。

*

山下は イギリス精密機器・光学産業史を専門としており、世紀転換期から戦間期において、英国企業の一次史料ならびに書簡 (Glasgow University Business Archives)、英国政府関連文書 (National Archives at Kew) を元にスコットランドから日本の技術移転の事例を考察してきた。

当該時期は、第一次世界大戦をはじめ世界で戦争・紛争が頻発していた時期であり、軍用という光学機器の特殊性によって、日本への技術・技能の移転の進め方や技術内容は、

英日それぞれの思惑はもとより、1910年代初頭に市場分割案を交渉するに至る英独関係も影響を及ぼしていた。また、英国からの直接投資・現地生産をめぐるのは、英海軍省による秘密特許の漏洩に対する危惧を招来させた結果、19世紀末から20世紀初頭において英国の製造業者による兵器・武器ならびに技術の輸出は自由放任から管理へと移行しつつあり、日本での光学機器製造の国産化は受け入れ側の日本の条件はもとより、上記のような多様かつ複雑な要因によって制約を課されていたことを明らかにした。

ところで、この英日間の技術・技能の移転の受け入れ側の担い手は日本海軍関係者であり、彼らは現地に派遣され実際に作業に従事することで機器の製造過程を学び、帰国後、築地にあった造兵廠にて光学機器の国産化の指導者層兼製造者として中心を担った。ところが、関東大震災によって造兵廠が壊滅的な打撃を受けた結果、以後、研究・開発は海軍内で進めると同時に、主たる開発と生産は民間の製造業者を利用することが決定され、大戦中に発足した日本光学工業株式会社が中心的な存在となったのである（陸軍用機器については東京光学が後に創設される）。

では、渡英した第一世代はその後の光学機器の国産化にいかなる役割を果たしたのであろうか。また、第二世代はどのように養成されたのであろうか。そして国内の工場はもとより民間製造業者らにどのように技術・技能は伝播していったのか。筆者は以上の点に注目し、1920年代から終戦に至る日本での光学機器国産化過程を考察することを次の目的として調査を進めてきた。しかしながら、光学は国家の防衛上重要な産業であるにもかかわらず、鉄鋼や造船と比べて企業の規模・数は限られており、かつ史料の制約がさらに輪をかけて実態の把握を困難にしており、いわば第二次世界大戦後の日本の光学産業が発展するまでの期間はミッシングリンクとなっていた。

ところで、山下は第二次世界大戦後の日本の光学産業の発展のなかでも特にカメラに注目をして研究を進めていた矢部洋三（元日本大学工学部教授）・木暮雅夫（元日本大学経済学部教授）らが主宰していたカメラ産業研究会が終わりつつあり、成果として出版計画を立てていた時期（2010年代初頭）に同研究会に参加することとなり、『日本カメラ産業の変貌とダイナミズム』日本経済評論社（2006）に続く、矢部洋三編『日本デジタルカメラ産業の生成と発展—グローバル化の展開の中で』日本経済評論社（2015）にて、コダック社が破綻した過程を解明することで、当時巷間で指摘されていたデジタル化への遅れという単純な理由では語るできない点を明らかにした。

その際、研究会メンバーによる現地調査や聞き取り調査に同行する機会を得、以後、諏訪を中心に北は塩尻（今後、上田）、西は飯田・辰野を含め、岡谷、下諏訪、上諏訪にて光学関係者からの聞き取りによって、光学関連企業にてどのような意思決定がなされてきたのかを知り、従来、自らが継続してきた文献中心の研究の在り方や実証ができない部分や陥穽である部分を補強することができる可能性を見出し、聞き取りによって理論と現実の乖離、現場のプラグマティズムを深く知ることとなった。

山下の関心が幸運にも大戦中から1950年代であったこともあり、仲介者である関雅一

氏（当時、『湖南村誌』執筆中、長野県歴史地理学会会長、諏訪市中洲公民館社会教育指導員）を通じて、諏訪の光学関係者の方々へのヒアリングが可能となり、数多くの方々から複数回にわたって話をうかがう機会に恵まれた。なかでも特に印象深い話が、1950年代末から60年代初頭において生産工程の合理化を担当していた方からうかがった話であった。

当時、諏訪地方では合理化の進展のために元海軍監督官を中心とした有識者を主催とした生産工程における科学的管理法の導入に関する座学や講演会が定期的に行われていたほか、地元の社長会においても合理化は議題にのぼっており、日本能率協会等を利用することで生産現場の改革に実際に取り組んでいた。

しかしながら、その工程管理の元担当者曰く、理論や話としてこれらの考え方は理解できるものの、これらの知識を現実の現場に適用させることは非現実的であり難しかったという。詳細は今後上梓する予定の論文で明らかにするが、端的に言えば、複数のナショナルブランドを冠するカメラメーカーを頂点とした諏訪を中心に展開した地域的な垂直的分業体制下において、多数の部品生産に従事する中小の製造業者、レンズ研磨ならびに完成品レンズ製造業者、シャッター製造業者（県外）に計画的に発注し、彼らが安定して供給することがまず不可能であり、したがって本社工場で最終製品であるカメラとして組み立てるために組立工程を日々同じレベルで維持することは到底不可能であった。

この話を聞いてから、1930年代から50年代の間の空白がより一層明確となり、間に戦時疎開を挟みつつも当該20年間において何が継承され何が断絶したのかを可能な限り実証する必要があると考えた。当時、実際に製造や開発に携わっていた方は鬼籍に入る方が増えつつあり、聞き取りは何よりも急がねばならなかった。また、先行研究の調査においても、後世に同産業に従事した経験をまとめる者は、自ら話したいことを中心に話しており、話したくないことは話さないという至極当然の事情があった。と同時に、山下の研究関心に関することは史料として残っていることが少なく、これらの問題といかに向き合うか考えねばならなかった。

その一つの解が、文学という視点から同時代を対象とし研究をしていた位田との対話であり、標準化や合理化といった考え方が、新聞や書物によって広まっただけでなく、これらを用いた実地での指導を通じて、大企業の指導者層のみならず中小の製造業の現場で働く人々にいかにして浸透していったのかを知るための第一歩として、学際研究＝本共同研究へ繋がることとなったのである。

「文学」の「標準化」とその「価値」の問題

位田 将司

1.はじめに

「文学」のテキストの内容や、それを創り出したとされる作家に「価値」を見出し、その「価値」が「商品」としての「価値」も有するというのは、どのような理論によって可能になっているのだろうか。「文学」を価値化し商品化するためには、それを「価値」として、または「商品」として認識させる原理がそこに働いていると見るべきなのである。

例えば、小説や詩、批評などの内容は主観的に把握されるものとされ、その内容は独自性や固有性を持っている、ということになっている。また作家も独自性のある作品を残すという意味では作品同様に固有の存在なのである。「文学」のテキストが持つ独自性と作家の固有性こそが、「文学」の「価値」ということになるのだが、これらの「価値」はそれ故に、「標準化」されたものとして見做すことはできなくなる。もし、作品や作家を「標準化」されたものとして、画一化されたものとして捉えるならば、「文学」の独自性や固有性といったものは破壊されてしまう。何故ならば、独自性や固有性というものは通常、「標準化」や産業化、画一化を逃れたものとして考えられるからである。

だが、独自性や固有性といった「文学」の「価値」が「標準化」されていないのだとすれば、それは困難な状況をかかえ込むようになる。それというのも、独自性や固有性が「標準化」されず画一化されなければ、「文学」の「価値」がどのような基準や原理によって確定されているかを明らかにすることはできなくなるからなのだ。独自性や固有性といった「標準化」されず、画一化もされていない「価値」は、どのような基準や原理にも適うことはなく、恣意的なものとしてされてしまうだろう。「文学」の「価値」というものは、そのような恣意性と主観的な判断の中に解消されてしまうのである。

本論ではそのような「文学」の「価値」の問題点を考察する中で、いかにして「文学」の「価値」が把握され、同時に「商品」の「価値」としても認識されるようになるのかを理論的に明らかにしていきたい。「標準化」や画一化とは相いれない独自性や固有性を有する「文学」が、しかしながら「標準化」され画一化されなければ「文学」は「商品」としての「価値」を有することもできないという矛盾を解明しなければならない。この「文学」に内在する独自性や固有性と、それと対立する「商品」としての「標準化」や産業化、画一化という矛盾が、「文学」の中にどのような構造として共存することになるのかを、理論的な側面から分析しなければならないのである。この矛盾が「文学」の中で共存できるからこそ、「文学」は産業化し、商品化されるのだ。独自性や固有性を持ちなが

ら、同時に「標準化」や画一化という基準と原理を受け入れることで、「文学」は独自で固有な存在でありながら、「標準化」された「価値」を内在させることが可能になる。

2. 小林秀雄と横光利一における「文学」の「価値」

ここでは1920年代後半から30年代にかけての二人の文学者、小林秀雄と横光利一に焦点を合わせることで、先に触れた「文学」における「価値」の構造が抱える矛盾について分析をおこなう。それというのもこの時期この二人の文学者はマルキシズムの「商品」の理論に対抗する形で自らの文学的立場を理論化したからである。だが小林と横光のマルキシズムへの対抗は、必ずしもそれと反対の理論によってなされたわけではない。そもそも対抗すること自体が二人とマルキシズムとの理論的交差なのであって、全くの無関係の理論的立場が論争をおこなうことはできないのである。だとするならば、小林と横光が自らの「文学」の「価値」を理論的に基礎づけようとする時、そこにはマルキシズムの「価値」と「商品」の理論と重なり合う部分があるのは当然だといえよう。その重なり合う理論的部分こそが「価値」や「商品」の認識にとって重要なのだ。

その重なり合いを理解する上で、小林の「様々なる意匠」(『改造』1929・9)と、ほぼ同時期に書かれた横光の「文字について——形式とメカニズムについて——」(初出「形式とメカニズムについて」、『創作月刊』1929・3)(以下「文字について」)との比較が必要となる。

例えば、小林は「様々なる意匠」の中で「私はマルキシズムの認識論を読んだ時」という表現で、マルキシズムの「認識論」に注目している。その「マルキシズムの認識論」に当たる部分は、このすぐ後に登場する「現代を支配するものはマルクス唯物史観に於ける「物」ではない、彼が明瞭に指定した商品といふものである」というマルクスの商品分析の理論である。

然し、諸君の脳中に於いてマルクス観念学なるものは、理論に貫かれた実践でもなく、実践に貫かれた理論でもなくなつてゐるではないか。正に商品の一形態となつて商品の魔術をふるつてゐるではないか。商品は世を支配するとマルクス主義は語る、だが、このマルクス主義が一意匠として人間の脳中を横行する時、それは立派な商品である。そして、この変貌は、人に商品は世を支配するといふ平凡な事実を忘れさせる力をもつものである。

この引用部こそが、小林の批評の要点といえるだろう。小林はマルクスの商品分析を「マルクス主義」自体を相対化してしまうようなメタ理論として受け取っているのだ。小林にとってマルクスの商品分析は、「マルクス主義」から独立しうる「認識論」として抽

出されている。小林は「商品」の「価値」を認識可能にする「認識論」のメカニズムを「文学」の問題と見做しているのである。そして、このマルキシズムと関わる「商品」や「価値」の「認識論」への注目は横光にも存在する。

横光は「文字について」の中で、文学ではなく「文字」そのものの構造分析をおこなっている。そこで横光は「文字は物体である」とし、「人間が製造した物体」とするのである。そして「その文字と云ふ物体の内容」は、「われわれの感覚と知覚とに従つて」認識されるというのだ。つまり、「文字と云ふ物体の形式」の「内容」は人間の主観性の構造である、「感覚と知覚」とを通じて「エネルギー」として「読者」に認識されるという、「認識論」がここでは展開される。「一個の文字の形式が増大して言葉となり、句となり、節となり構成となるに従つて、発するエネルギーも増大」し、それは「作品」となるのである。横光はこの「文字」の「認識論」によって、「マルキシズムの文学者達」への対抗を試みる。

マルキシズムの文学者達は、その作品に於ける幻想生活が、マルキシズムの観点によつてなされたものでなければ、価値がないと云ふのである。作品とは、われわれに幻想生活をなさしめる一個の物体であり、生産物である。だが、その生産物の価値は、マルキシズム的生活幻想を持つことによつて決定せられるものであるなら、その他の一切の作物は、価値がないと云ふことになる。／しかし、メカニズムから見れば、一個の物体は運動するとき、必ず何らかのエネルギーを持つてゐるが故に、そのエネルギーに従つて価値を持つことになる。

横光はここで「文字」とその構成である「作品」を「生産物」としている。それは即ち「商品」だといえる。そして注目すべきは、横光が「商品」の「認識論」で「マルキシズムの文学者達」を批判していることである。横光の方が半年ばかり早い、ここでは小林の「様々なる意匠」と同じ論理が存在する。

ほぼ同時期に発表された二人の評論は、各々がマルキシズムに拠ることなしに、マルクスの商品分析の「認識論」と理論的に重なり合うことでマルキシズムに対抗するのである。それでは「様々なる意匠」と「文字について」が、マルクスの商品分析とどのように重なり合うのかを具体的に見てみたい。例えば、小林は「文学」の「意匠」を、マルキシズムの「認識論」でいう「商品」の構造と重なり合うものとして認識している。

芸術家は常に新しい形を創造しなければならない。だが、彼に重要なのは新しい形ではなく、新しい形を創る過程であるが、この過程は各人の秘密の闇黒である。然し、私は少なくとも、この闇黒を命とする者にとつて、世の貨幣の如く、商品の如く横行する、例へば、「写実主義」とか「象徴主義」とかいふ言葉が凡そ一般と径庭ある意味を持つといふ事は示し得るだらう。／（中略）人々はこの報酬として生き生き

した社会関係を獲得したが、又、罰として、言葉は様々なる意匠として、彼等の法則をもつて、彼等の魔術をもつて人々を支配するに至つたのである。

小林が先にマルクスの言葉として「商品は世を支配する」といったように、この「闇黒」の「過程」こそが「貨幣」、「商品」としての「文学」の「意匠」（商品性）を生み出すのだ。それ故、この「闇黒」と「魔術」という言葉は象徴的なのだ。ここでいわれる「闇黒」の「過程」こそが、マルクスの『資本論』第一巻「資本の生産行程」・第一篇「商品及び貨幣」・第一章「商品」の第四節「(四) 商品の魔術性及びその秘密」であり、小林のいう「闇黒」と「魔術」における商品分析と重なり合うからである¹。

人類はその活動に依つて、自然素材の諸形態をば自己に有用になるやうに変更するものであつて、これは感性的に明瞭な事実である。例へば木材の形態は、それで卓子を造る時に変更される。それにも拘はらず、卓子は木材といふ平常の有形物であることに変りはない。然るにそれは、商品として現れるや否や、有形的たると同時にまた超有形的なる一の物となる。(原文の註記は省略)

マルクスはここで「商品」の価値形態論における使用価値と交換価値に言及する。「商品」は「有用」で「感性的」な使用価値の側面と、「有用」という「感性的」なものでは認識できない、「超感性的」な交換価値の側面が共存することで「商品」となっているのである。

そしてこの『資本論』の価値形態論は、小林の「意匠」だけではなく、横光の「文字について」とも重なり合う。先にも述べたが、「文字」が認識される主観性の構造とは「感覚と知覚」であり、マルクスの価値形態論でいう所の「感覚」と「超感覚」に相当する。横光が「文字」を「生産物」、即ち「商品」としたのは、「文字」が認識される「認識論」の「メカニズム」が、マルクスの価値形態論という「認識論」と重なり合うからである。

横光は「新感覚論——感覚活動と感性的作物に対する非難への逆説——」（初出「感覚活動——感覚活動と感性的作物に対する非難への逆説」、『文芸時代』1925・2）（以下「新感覚論」）以来、イマヌエル・カントの「認識論」を援用して文学理論を構築している。これは当時隆盛を誇っていた新カント派の哲学者である、由良哲次や三木清の理論的影響だと考えられる²。横光は「新感覚論」で、「感性」と「悟性」との「交渉作用」という主

¹ 綾目広司が『脱＝文学研究 ポストモダニズム批評に抗して』（日本図書センター、1999・2）及び、「様々なる意匠」と三木清」（『近代文学試論』1983・12）で指摘するように、ここでは小林が参照したカール・マルクス『資本論』（高島素之訳、改造社、1927・10）「第一巻 第一冊」から引用した。

² 位田将司『「感覚」と「存在」 横光利一をめぐる根拠への問い』（明治書院、2014・

観性の構造から、「新しき文学」の「個性」が創造されると主張する³。

この横光のいう「交渉作用」（交流作用）の構造に相当するのが、「文字について」における、「文字」を「生産物」、即ち「商品」として認識する「感覚と知覚とに従」った主観性の構造なのだ。「新感覚論」で援用されたカントの「認識論」は、「文字について」に至っては〈「文字」＝「商品」〉の「認識論」となる。「新感覚論」と「文字について」を理論的に接続すれば、前者は「新しき文学の個性」を生み出し、後者は「文字」という「生産物」、「商品」を生み出す。つまり、横光が「新感覚論」で論じた文学の「個性」とは「商品」のことだといえるだろう。

そして小林も「様々なる意匠」で「個性」を重視しているのだ⁴。「芸術家が普遍性などといふ怪物を狙ったか？彼らは例外なく個体を狙ったのである」といい、「最上の批評は常に最も個性的である。そして独断的といふ概念と個性的といふ概念とは異なる」という。この「個性」は、「然し彼は彼以外のものにはなれなかつた」という、「宿命」へと接続されていく。「芸術家にとって」の「創造の理論とは彼の宿命の論理以外の何ものでもない」のである。

これまで見てきたように、小林が「個性」という言葉で横光と重なるのは単なる言葉上だけではない。マルクスの商品分析である価値形態論に依拠し、そこから「意匠」としての「商品」、更には「個（性）」としての「宿命」に至る小林の理論的過程は、横光が「認識論」から「個性」を見出し、「文字」という「商品」を見出した過程と相即している。横光の場合、それはカント（新カント派）の「認識論」に依拠することでマルキシズムに対抗したわけだが、小林の場合は何であったのかを考える必要がある⁵。

4) の「第一章 横光利一における「形式主義」——「個性」という形式について——」及び「第六章 「転回」——「認識論」と「存在論」との対決——」を参照。

³ 横光は「時評に際して」（『文芸時代』1927・4）において、「個性主義」という言葉で「新感覚派」とマルキシズム文学を差異化し、「唯物論的文学論について」（『創作月刊』1928・2）でも、マルキシズム文学を「個性を重じなかつた文学的団体」として批判する。

⁴ 小説「機械」発表前後の、1920年代後半から30年代前半にかけての評論で小林は、「個性」を批評及び創作における重要な概念として捉えている。「個性」という言葉が登場し、かつ重要視されている評論として、「芥川龍之介の美神と宿命」（『大調和』1927・9）、「新興芸術派運動」（『時事新報』1930・4）、「アシルと亀の子 III」（『文芸春秋』1930・6）、「アシルと亀の子 IV」（『文芸春秋』1930・7）、「アシルと亀の子 V」（『文芸春秋』1930・8）、「新しい文学と新しい文壇」（『婦人サロン』1930・10）、「二月の作品」（『作品』1931・3）、「谷崎潤一郎」（『中央公論』1931・5）などが挙げられる。また、宮澤隆義は「知覚と個性性——初期小林秀雄をめぐる試論——」（『文芸と批評』2004・11）で、「一つの脳髓」（『青銅時代』1924・7）の中に既に「個性性」の問題意識があったことを論じている。

⁵ 本節「2.」は本共同研究の成果として公表された、位田将司「二人の「機械」——小林

3. 「歴史」という「価値」を内在させる構造

ここではマルキシズムに対抗する理論として、小林にとって横光でいう所の新カント派の「認識論」に当たる理論とは何かということをはっきりさせたい。それを考える上で綾目広司が指摘した、小林における「ディルタイの解釈学を踏まえた歴史哲学や、更にはランケやベックを代表するいわゆる歴史主義の系譜の歴史論」からの影響に注目する必要がある⁶。

小林は『ドストエフスキイの生活』（創元社、1939・5）の「序（歴史について）」において、「歴史は繰返す、とは歴史家の好む比喻だが、一度起つて了つた事は、二度と取返しが付かない」、「唯一回限りといふ出来事」、「歴史の上で或る出来事が起つたとは、その出来事が、一回限りの全く特殊なものであつたことだ」と、歴史上の「出来事」の唯一性を強調している。これは横光が「新感覚論」で「個性」を強調したことと、小林が「様々な意匠」で「個性」と「宿命」を強調していることと無関係ではない。

このような小林の歴史における「出来事」の唯一性を担保する「歴史論」こそ、文学の「個性」を「宿命」や「意匠」とする「認識論」と通底しているのである。確かに「様々な意匠」では「歴史論」としては現れてはいないかもしれない。しかし、綾目がいうような「様々な意匠」の批評原理にはなかったテーマではなく、そこには小林の後の「歴史論」に繋がる「原理」は内在していたと見るべきだろう。

例えば「ディルタイの解釈学を踏まえた歴史哲学」は、ヘルベルト・シュネーデルバッハによれば、ディルタイ以前の「歴史主義」の「欠陥」を「カントの理性批判とのアナロジーで構想された「歴史的理性批判」によって、排除しようと試みていると分析されている⁷。ディルタイはカントの「純粋理性を歴史的理性として理解することによってなされた、理性批判の一貫した更改」をなしえたのだ。

シュネーデルバッハは、ディルタイの『精神科学における歴史的世界の構成』（1910年）の「個別的なものの理解は、一般的な知識がその理解のなかに現にはたらき入っていることによるのみ可能になるが、その一般的な知識はそれはそれでまた、〔個別的な〕理解を前提としている」に注目して、「生の連関の単一な所与と全体とが、解釈学的な仕

秀雄と横光利一——」（『横光利一研究』2020・3）の「三、〈似ている〉ことによる差異化」の内容をもとに、共同研究のワーキング・ペーパーとして加筆・修正したものである。

⁶ 綾目広治『脱＝文学研究 ポストモダニズム批評に抗して』（日本図書センター、1999・2）の「[第一部]文学の根拠を模索して——戦前」における「小林秀雄——その思想論、歴史論、言語論」及び、前掲「「様々な意匠」と三木清」を参照。

⁷ 『ヘーゲル以後の歴史哲学 歴史主義と歴史的理性批判』（法政大学出版局、1994・7）の「第二章 レオポルド・フォン・ランケ」、「第六章 ヴィルヘルム・ディルタイ」、「第七章 ヴィンデルバントとリッケルト」を参照。

方で間断なく相互交錯的に作用することであり、そしてその相互交錯作用が、理解者や理解される生の客観態を包摂するプロセス」となって、その「プロセス」が、ディルタイの「歴史的な認識の論理の枠組み」になるというのである。歴史とは人間の「生」という「個別」と「一般的な知」の「相互交錯」した構造なのだ。

同じようにレオポルト・フォン・ランケについて村岡哲は、その歴史学が「常に個人的な諸力と一般的な情勢との相関関係を叙述した」と分析し⁸、「一切のものは、普遍的であると同時にまた個体的な精神的生命である」というランケの言葉を引用している。ここでもディルタイと同じく「個体」と「普遍」の「相関関係」が登場する。しかもランケは小説「日輪」（『新小説』1923・5）の創作資料を介して、横光の歴史認識とも関わる可能性を有する歴史学者なのだ⁹。その「日輪」の創作資料について証言していた由良哲次も、その著書『歴史哲学研究』（目黒書店、1937・12）の中で、「史家ランケは、固より「普遍より特殊にゆく」「観念的哲学者」ではなく、「特殊の直観より、普遍的合法則性の予測にゆく経験的なリアリズム」をとつた」と、ランケに触れているのである（注14）。

さらに、シュネーデルバッハがするように、この二人に新カント派西南ドイツ学派のハインリヒ・リッケルトを加えることもできる。リッケルトは『文化科学と自然科学』（佐竹哲雄訳、大村書店、1922・4）の中で、「歴史もまた、自然科学と同じやうに、特殊なものを普遍的なものゝ下に属せしめてゐる。しかしそれにもかゝらず、自然科学の一般化的取扱と歴史の個別化的取扱との対立は毫も動揺されない」と、「歴史」が「特殊」と「普遍」を両立させている構造に言及している。

リッケルトは価値哲学の立場から、「特殊」と「普遍」は「価値体系」（「文化価値」）において共存すると主張する。この「価値体系」（「文化価値」）こそが、リッケルトにとっての「特殊」と「普遍」を共存させる歴史なのである。三木清は「歴史的因果律の問題」（『哲学研究』1921・4）で、リッケルトの歴史認識を「歴史的概念の一回性は普遍妥当的な文化価値に関係」とし、ランケの歴史認識における、「普遍的個性の特殊的個性を規定する関係」と接続している。

以上のように、ディルタイやランケの「歴史主義」は「個」と「普遍」の「相互交錯」や「相関関係」を歴史の構造としており、新カント派のリッケルトとも共通する。これを見れば、横光が「新感覚論」で「感性」と「悟性」の「交渉作用」（「交流作用」）から「新しき文学」の「個性」が創造されるとした主張も理解できる。ディルタイもランケもリッケルトも、カントの主観性における「感性」（特殊）と「悟性」（普遍）の構造によって、歴史の「個別性」を記述可能にしたのである¹⁰。

⁸ 『レオポルト・フォン・ランケ』（創文社、1983・6）

⁹ 前掲『「感覚」と「存在」横光利一をめぐる根拠への問い』の「第二章 「日輪」の構想力と「神話」の構造——「形式主義」を予告する——」を参照。

¹⁰ 小林は「小説の問題 II」（『文芸春秋』1932・6）の中で、大森義太郎「唯物論の旗のも

綾目は「様々なる意匠」に三木清の強い理論的影響を読み取っているが、それは三木を通したマルクスの影響であり、同時に新カント派の「認識論」だったのである。そして、強調すべきはむしろ後者の理論的な影響なのではないか。「歴史論」は「様々なる意匠」の批評原理にはなかったテーマ¹¹ではない。小林の「個性」と「宿命」とは構造上、カントの「認識論」を介して「歴史主義」の問題と地続きだったと見るべきであろう¹¹。文学における「個性」としての「意匠」、そして「彼は彼以外のものにはなれなかつた」という「宿命」とは、小林の「歴史論」における「唯一回限りといふ出来事」と相同的なものなのである。

これまでたどってきたように、小林のいう「文学」の「意匠」や、「歴史」における「宿命」とは、「文学」に内在する独自性や固有性に相当するものだといつてよいだろう。そしてこの独自性や固有性に相当する「意匠」や「宿命」は、新カント派の「認識論」やディルタイの、「歴史主義」、そして『資本論』の「商品」の「認識論」の理論によって「標準化」されることで「価値」や商品性として見出だされることになったのだ。小林は「文学」に内在する「価値」を、「意匠」や「宿命」という形で文学的な独自性や固有性を保ちながらも、「商品」という「標準化」された「価値」としても捉えていたといえるのだ。小林のいう「様々なる意匠」とは、「文学」が〈様々なる商品〉として現れ始めたことを別の言葉で表現しているのである。

以上のように、横光が新カント派の「認識論」によって「文学」に「個性」や「価値」を見出だし、さらに「文字」をも産業化された「生産物」（商品）と見做したのと同様に、小林は「文学」の独自性と固有性である「意匠」や「宿命」という、「標準化」された「商品」とは矛盾する文学的概念を、「認識論」と「歴史主義」、そして「価値形態論」における「マルキシズムの認識論」を援用することで総合し、そこに「商品」としての「価値」を見出だすことができた。この「文学」の理論化によって、「文学」は独自性や固有性を有しながらも、同時に「標準化」された「商品」としても認識できるようになったのだ。小林も横光も、「文学」を「商品」とするためには、独自性と固有性、そして「標準化」との間に広がる矛盾を、「認識論」や「歴史主義」、さらにはマルキシズムの「価値形態論」と〈論争＝参照〉することで乗り越える必要があったのである¹²。

とに」（『中央公論』1932・2）が、唯物論の立場からリッケルトを批判していることに対して批判的に採り上げている。また、「『文学界』編輯後記 6」（『文学界』1935・8）でもリッケルトに触れている。

¹¹ 郡司勝義『歴史の探求 わが小林秀雄ノート・第三』（未知谷、2001・3）の「二 歴史の遠近法」における「五 歴史の一回性」では、小林が西南ドイツ学派のヴィンデルバンとリッケルトの哲学に親しんでいた可能性と、それが「歴史論」に影響を与えている可能性を示唆している。

¹² 本節「3.」は本共同研究の成果として公表された、前掲「二人の「機械」——小林秀雄と横光利一——」の「四、「歴史論」と「認識論」」の内容をもとに、共同研究のワーキング・ペーパーとして加筆・修正したものである。

4. 「歴史」と「主観性」と「価値」——おわりに——

本論で見てきたように、「文学」のテキストや作家が内在されるとされる、芸術性に基づく独自性や固有性は、「標準化」された「商品」としての「価値」と矛盾しながらも結びつくことができることが判明した。横光は「文字」を「商品」として価値付けたのだが、そこには横光の新カント派による「認識論」が理論的な根拠となっていたわけである。人間の主観性には「感性」という多様で個別的な認識能力が内在している一方で、「悟性」という規則化され「標準化」された普遍的な認識能力も内在し共存している。このような人間の主観性の構造を援用することによって、「文学」の独自性と固有性と、「標準化」された商品性を理論的に総合可能にするのだ。

ここには勿論、小林が依拠したディルタイの「歴史主義」も関わっている。先にも述べたように、「歴史」は人間の主観性と同様に、「個」と「普遍」の「相互交錯」や「相関関係」を構造として有しており、「文学」の独自性や固有性を普遍的な「価値」として総合する構造それ自体といえるだろう。

人間の主観性や「歴史」にはこのような独自性と固有性とを、「標準化」された規則によって総合するという力能が備わっているのである。つまり新カント（特にリッケルト）や小林が依拠したディルタイは、「文学」に内在する人文科学的な独自性や固有性を、単なる特殊性の中に解消してしまうのではなく、人間の主観性の構造と連関している「価値体系」や「歴史」の中で、それらを普遍的な「価値」として維持できるとしたのだ。この理論化によって「文学」のような人文科学が「価値」や「歴史」の法則性を獲得することとなり、自然科学の依拠する自然法則の普遍性に対して対抗する理論的な根拠を得たことにもなる。

そしてこのような「文学」の「価値」という普遍的な法則性の獲得は、「マルキシズムの認識論」としての「商品」の「価値形態論」への対抗となる。「マルキシズムの認識論」である「価値形態論」は「弁証法的唯物論」の普遍法則に依拠している。そのようなマルキシズムの商品論へ小林や横光が対抗する場合、「価値体系」や「歴史主義」の普遍性に依拠した「文学」の「価値」の概念が必要となるのである。この「価値」によるマルキシズムへの対抗によって、小林や横光はマルキシズムの商品論に依拠しない形で「文学」の「価値」、即ち「標準化」された「商品」としての「文学」を獲得しようとしたのだといえる。

つまり小林や横光は、「価値体系」や「歴史主義」という人間の主観性の普遍的構造に依拠した理論を根拠として生み出された概念によって「文学」を「標準化」し、「商品」としたのだ。小林が「アシルと亀の子 IV」(『文芸春秋』1930・7)の中で、そして横光も小説「機械」(『改造』1930・9)で象徴的に表明したように、人間の主観性は「言葉」の「工場」となって「文学」を「商品」として生産するようになった。1920年代から30年代にかけての小林と横光によるマルキシズムとの戦いは、「文学」をその理論的戦いによ

って「標準化」された「商品」へと変貌させたのである。

ただし「文学」における「商品」と「標準化」の問題は、小林と横光だけの問題ではなく、さらには日本の「文学」に限ったものでもなく、この時期にマルキシズムの「弁証法的唯物論」に対抗した同時代の諸芸術が抱えた問題意識であった。それは「文学」にとって同時代的かつ〈世界的〉な課題だったわけである。今後はこの「文学」の「価値」の問題を、技術の「標準化」と関わる〈世界的〉な問題としても思索していかなければならない。

光学機器製造業における技術・技能の標準化と 合理化に関する史的展望

山下 雄司

1. はじめに

本稿はわが国の光学機器製造業者の研究史におけるミッシングリンクとされる1930年代から敗戦までの時期を対象とし、機器の製造において技術・技能の標準化・合理化が指導者層だけではなく実際に現場で働く人々にいかに伝播していたのかという問題関心に即して、いくつかの注目すべき点と今後の課題を明らかにすることを目的としている。

まず、標準化と合理化さらに規格化について、先行研究でどのように扱われてきたか簡単にまとめておきたい。経済史・経営学/経営史においては、大量生産の前提として後述する科学的管理法（テイラー：動作研究・時間研究、賃金査定方法）やフォード・システム（ベルトコンベア・流れ生産）誕生の前提とされてきた。とくに本研究で重視すべきはこれらを可能にするための基盤がいかに共有されたのかという点（後述）¹³にある。

他方、科学史・計量史の分野では、部品の互換性を担保するリミット・ゲージや測定機器開発の歴史が注目され、研究が蓄積されてきた。さらに、社会史では、標準化・大量生産による社会の画一化や、標準化過程の進展によって人々の生活が富むこととなった物質的側面にとどまらず、裁量権や判断能力、さらに色や音、考え方などが第一次世界大戦を経て失われていったことが明らかにされてきた。

2. 科学的管理法の理解をめぐって

本研究期間の後半は、コロナ禍の渦中にあり、諏訪地方の図書館の利用が不可能になり、また現地での聞き取り調査も断念せざるを得ない状況にあった。

そこで、①先行研究の徹底した調査、②従来使用していない別側面から補強が可能となる資料を近郊で発掘することに焦点を絞り、③閲覧が可能となり次第、現地図書館での資料調査を行う予定にした。

まず、①については比較的蓄積の多い科学的管理法や生産工程の歴史的変遷に関する日本での先行研究をまとめるとともに、先導的な役割を果たした上野陽一や荒木東一郎関連の文献を調査した。先達の屋上屋を架すことは避けるためここではごく簡単にまとめるが、当然のことながらこれらの研究では、呉海軍工廠の伍堂卓雄に端を発し、日本能率協会

¹³ 和田一夫（2009）『ものづくりの寓話—フォードからトヨタへ』名古屋大学出版会。

といった組織の変遷はもとより、主体的に現場の改革に取り組んだ企業を対象とした事例研究が中心に取り上げられてきた。つまり、語られるべくして語られた歴史である。

筆者の対象としている光学分野は事例として詳細に研究されることはなかったが、社史においては小西六（六桜社）や日本光学が当時合理化に取り組んだ事例が明示されている。だがこれらの企業にて何をどこまで、どのように改革したのか判然としない。ただし、第二次世界大戦中、海軍や航空機で利用される光学機器生産を統括する監督官の回想録を見つけることができ、ほぼすべての光学機器製造業者に関与していたことから当該時期の光学機器製造業の状況を掴むことができた。だが、あくまで戦時という特殊な状況下であり、実際には企業規模やそれぞれの戦略によって相当な差が開いていたと推測される。

ところで、光学機器製造業を考察する際に、科学的管理法という言葉の使用について、いったん保留をする必要があると考えた。まず、動作研究や標準時間の測定といったテイラー方式をはじめ、ゲージや治具の利用、工具・部材の一括管理（いわゆる工作課の設置）、作業工程に即した工作機械の配置や組立工程の見直しといったフルセット型の合理化の導入事例を想定することをやめ、現場の能力に応じた導入実態を仮説とする方がより現実に即していたのではないかと考えた。これは1950年代の疎開工場のその後の展開を調査した結果に基づいている。

むしろ明確な定義づけをせず、荒木東一郎が「科学的管理法の将来」で述べている「科学的管理法とは物理、化学、数学、医学、心理学、経済学、社会学等凡そ論理と実証とを以てする科学といふ科学を擧げて管理法そのものに應用する事」¹⁴という抽象的表現のうち、製造現場で取り入れることが可能であった基本的な複数の要素に着目することが現実的であると考えた。これには、有効性は別として、技術移転論や開発経済論においてかつて議論された中間技術論が着想の一助となった。

では、光学機器製造の進展において注目すべきはどのような点であろうか。先行研究ならびに聞き取り調査を踏まえると、部品精度の向上によって組立作業時の調整作業を減少させることが肝要であり、場合によっては熟練の必要性を軽減させることが可能となる。したがって、工作精度の向上（工作機器性能の向上が望まれるが、当時の日本では非現実的であり、熟練度の向上がまず選択されざるをえなかった）、そのためにリミット・ゲージを用いて部品の歩留まり率を向上させること、さらに実際の組立作業によってはじめて生みだされる治具（治具：jig）の利用がどこまで一般化したのかという点を指標にすることとした。

とはいえ、ミッシングリンクと形容した当該時期の約20年間において、断片的な史料や傍証をもとにしても、企業間でかなりの差があると推測された。たとえば、第二次世界大戦中に日本光学や東京光学といった先導的な製造業者では要求された生産効率を動員された学徒によって達成することが可能であったにもかかわらず、その他中小の製造業者ではまず不可能であったことを当時の監督官が回顧し、日暮れて道遠しと嘆息したのが実情で

¹⁴ 荒木東一郎（1923）「科学的管理法の将来」『心理研究』23（133），p. 49。

あった。

3. 学びのありかた―戦時疎開は特殊状況か否か―

徒弟制に近い形での機器製造が1920年代初頭に存在していたことは小西六（六桜社）の社史によって指摘されていたが、中小製造業者では1930、40年代にも同様な方法での技術・技能の継承が存続していたとみるべきであろう。先導的な大企業での少数の事例で戦前期の光学機器製造業のありかたを断定することは避けねばなるまい。

同時に、1930年代以降急速に衰退する製糸業が各種産業へと転換した事例のうち、諏訪周辺の光学機器・精密機器疎開工場を例にとりて考えるとどのようなことが言えるであろうか。筆者は日本光学が直接関与した塩尻工場、東京光学が関与した岡谷光学機械など疎開工場を中心に調査を進めてきた。その際、製糸業に従事していた女工のうち選抜された数十名が、まず東京で座学と実地訓練を経て、それぞれの疎開先に戻り中心的な存在として作業に従事した点に注目した。両社ともに戦時体制下、短期間での転換要請に応じた研修であったが、従来行われていた青年学校での教育内容をさらに短縮化したものであった。つまり、東京では座学を中心とした講義と若干の実技訓練があり、そののち疎開先に戻って作業が開始されると疎開元企業の人員が直接指導に当たるといった特異な状況が短期間とはいえ戦時に存在した。

注目すべきは、彼女らは教本（テキスト）を元に学んだという点である。これは従来の徒弟制のなかではなし得なかったことであり、疎開元が日本光学と東京光学だったから可能であったと考えられる。余談ではあるが、製糸から精密機器という異業種、とくにレンズ研磨への移行が円滑に進んだ理由については、両者ともに水（湯）を使う事、円運動であること、一人で複数工程を管理する点が共通しており、製糸とレンズ研磨作業に親和性があったのではないかとのヒアリングを得ている。

話を戻すが、このような教育を短期とはいえ受けた者たちが、戦後、疎開先での工場労働にどのように継承されたのか、もしくは断絶したのかについて目下調査中であり、塩尻の例については後編を執筆中である¹⁵。

4. まとめにかえて―一見過ごされた集積：城東地域の零細製造業者の存在―

光学機器の中でもカメラは、ドイツをはじめとする輸入品への依存度が高く、国内では航空機搭載用の偵察・射撃訓練用として小西六（六桜社）が主にアメリカ製品の模倣を中心として製造に従事していたが、戦前期に民生品カメラは国産化と同時に小型化が進んでいった。この流れは世界的なカメラの小型化に歩調を合わせており、日中戦争の開始による輸入品の途絶によって輸入代替を進めるべく国産化に弾みがついたものの、第二次世界大戦の

¹⁵ 前編は、拙稿（2021）「光学産業における疎開工場の意義―日本光学の塩尻への疎開と八陽光学によるカメラ製造―」『冷戦期アジアの軍事と援助』日本経済評論社を参照。

開始によって、奢侈品とみなされたカメラは急速に製造数を減少させた。

ドイツでは宣伝の意義を重視して軍部の下に報道、宣伝・宣撫工作を管理下に置き、カメラの製造が進められた一方で、当時の業会団体誌を見る限り、日本ではなぜか国家や軍部によるカメラ製造業への理解は奢侈品の枠を出ず、むしろ製造業者・流通小売業者らによって「写真報国」のスローガンを掲げて戦争協力が進められたものの、軍用光学機器を除き、カメラの製造に対して物資配分等が優遇されたとは言い難い。

したがって、戦前期日本におけるカメラ製造業は1930年ころから第二次世界大戦開始までの約10年間と第二次世界大戦中の二つの時期を考察することが求められる。その際すでにふれたように日中戦争による輸入品の途絶によって輸入代替を進める過程に注目せねばならない。

輸入代替の一つの例が、ドイツのライツ社によるバルナックライカ型35mm判カメラの国産化第二号であるレオタックスを製造した中川幹三の取り組みである。彼は1938年に共栄社（のちの昭和光学）を興し、バルナックライカ型35mm判カメラとセミ判カメラの製造に取り組んだ小西六（六桜社）出身の職人であった。

そして中川のカメラ製造の際に利用されたレンズ・部品製造業者の多くは荒川区から両国に至る広い意味での城東地区で活動しており、カメラ製造業の集積地として東京光学を中心とした板橋を中心とした城北地区、西大井・下丸子の日本光学や精機光学（のちのキヤノン）を中心とした城南地区が従来注目されてきたが、藤田光学（尾久）、岡田光学、栗林写真工業のあった城東地区にも部品の受注関係や親企業からの独立を含めた小生産者が多数かつ広範に存在しており、緩い集積がなされていたとみるべきであろう。また、問屋や小売業者が独立支援や製造業者への資本提供をしており、製造業に対する流通業の優位にも注目が必要とされる。

ところで、中川は生前にカメラ製造に関して手記を遺していた。中川の下でいかなる人員がどのように募集され、治具をはじめ部品精度の向上が図られたのか、どのように職員の指導が行われたのか、カメラ製造の際に障壁となった点は何だったのか、当時の小製造業者において部品精度の向上や標準化、合理化といった考え方がどのように根付いていたかを知ることができる貴重な史料である。詳細は今後上梓する論文で明らかにすることとして、この手記の入手経過と今後の課題を述べ、まとめとしたい。

1984年にかけて、国産カメラにまつわるエピソードや写真をもとにしたエンサイクロペディアを作ろうという動きがカメラコレクター兼評論家である栗野幹男と作曲家すぎやまこういちらを中心に進められ、関係者へのヒアリングや実機・資料収集の末、刊行された¹⁶。その際に、レオタックスを作った中川幹三にもヒアリングを行ったようで別途カセットテープ音源の存在が記載されている。おそらくこの本の刊行もあって中川が執筆したであろうA4×23枚の手書きの遺稿は、立命館大学等で教鞭をとられていた森亮資氏が所有し

¹⁶ すぎやまこういち・直井浩明・ジョン・R. ブロック編著（1985）『国産カメラ図鑑』ザ・クォータープランニング。

ており、神戸で開催された日本産業技術史学会で山下が森氏とお会いした際（2019年）に同手記の利用についてお許しをいただいた¹⁷。

この手記をもとに、2022年7月31日「国産35mm判ライカ型カメラ『オリジナル・レオタックス』製造の実態—中川幹三の手記を元に—」と題して、政治経済学・経済史学会（兵器産業・武器移転史フォーラム）にて報告を行った。

同報告では小西六（六桜社）の1920～30年代の合理化の内容や当時の職人の動向について有益なヒントを得ることができた。今後、同報告をもとに、より詳細な論文にするため、小西六（六桜社）をはじめ、東東京地域におけるカメラ・光学機器・部品製造業者に関する調査を継続することが求められよう。

¹⁷ 史料の利用ならびに複写を許していただいた森氏ならびにご家族にはあらためて謝意を表したい。

日本大学経済学部グローバル社会文化研究センター
ワーキング・ペーパー・シリーズ No.2023-02

2024年3月1日 発行

発行元 日本大学経済学部グローバル社会文化研究センター
〒101-8360 東京都千代田区神田三崎町1-3-2

TEL 03-3219-3309 / FAX 03-3219-3329

URL : <https://www.eco.nihon-u.ac.jp/research/cgs/>